

福祉基金 だよりwel

<http://www.toyama-ronhukukyo.jp/>

No.21

2012年11月10日
富山労福協内
(公財) 富山県労働福祉基金
TEL 076-431-0539
FAX 076-431-0510

“立山山麓スキー場リフト券補助”のご案内

富山県労働福祉基金では、勤労者に対する福利厚生事業の一環として、立山山麓スキー場・あわすのスキー場のスキーリフト券の一部を補助します。

希望される方は、富山県労働福祉基金事務局まで申し込んでください。事務局が交付した利用補助券をスキー場のリフト券売場に提出すると、利用料金から補助金額 800 円が差し引かれます。

((公財)富山県労働福祉基金は、主として、中小企業に働く人や未組織労働者の福祉の向上を目指しています。)

- 1 対象者 県内で働く勤労者とその家族
- 2 補助金額 1人1回 800円
 - ・立山山麓スキー場では1日券、4時間券、ナイター券に利用できます。但し、回数券・1回券には利用できません。
 - ・あわすのスキー場では、利用補助券を提出すると、あわすの専用の1日券についてのみ大人 1,800円・小学生 1,000円で利用できます。
- 3 利用期間 立山山麓スキー場：2012年12月15日～2013年3月3日迄
あわすのスキー場：2012年12月22日～2013年2月28日迄
(*あわすのスキー場では3月1日～17日(営業終了日)までリフト1日券が40%OFFになります。)
- 4 問い合わせ先 (公財)富山県労働福祉基金事務局 (富山労福協内)
富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま 10階
TEL 076-431-0539 FAX 076-431-0510

*利用補助券は、事務局で承認印を押したものに記入し、リフト券売場に提出して下さい。希望者は直接取りに来られるか、郵送の場合はFAXして下さい。数に限りがありますので、1事業所につき30名までとさせていただきます。郵送は事業所宛のみとさせていただきます。12月10日頃から順次発送いたします。

*なくなり次第終了となりますのでご了承願います。

